

あま市まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (素案)



平成 28 年 月

あま市

目次

1	基本的な考え方	1
	(1) はじめに	1
	(2) 対象期間	2
	(3) 総合戦略の推進体制	2
2	基本目標と施策	3
	基本目標 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする	4
	(ア) 商工業の振興	4
	(イ) 地場産業の振興	5
	(ウ) 農業の振興	6
	基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる	8
	(ア) シティプロモーションの推進	8
	(イ) 観光の振興	10
	基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
	(ア) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	11
	(イ) 学校教育体制の整備	14
	基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守る	16
	(ア) 安全・安心なまちづくり	16
	(イ) 生涯学習の拡充による市民の生きがいと活力を高めるまちづくり	18
	(ウ) 都市基盤の整備	19
	(エ) 鉄道利用の促進	20
	(オ) 郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり	21
	資料編	
	(1) 策定体制	22
	(2) あま市経営戦略本部設置要綱	23
	(3) あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱	24
	(4) あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員名簿（敬称略）	25
	(5) 策定経過	26

1 基本的な考え方

(1) はじめに

本市は、平成 22 年 3 月に七宝町、美和町、甚目寺町の 3 町が合併して誕生したまちであり、様々な歴史的・文化的資源を有しています。これらの地域資源を活用し、市民との協働により個性的で夢のあるまちづくりを進めるため、平成 24 年 3 月に第 1 次あま市総合計画を策定し、「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”」を市の将来像に掲げ、その実現に向けた施策の推進に取り組んでいます。

この度策定する「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、これまで取り組んできた本市の施策を踏まえつつ、人口減少を抑える施策の一層の推進を図るものです。

本戦略の策定にあたっては、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や愛知県の「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案して策定しています。さらに国の「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則の趣旨を踏まえて、市民・市民活動団体・民間事業者・教育機関・金融機関・その他関係団体等と連携し、効果的に施策を推進するものとします。

国の「まち・ひと・しごと創生」政策 5 原則

(1) 自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3) 地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援することとする。

(4) 直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

(5) 結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確な P D C A※メカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

※P D C A…PLAN (計画)、DO (実施)、CHECK (評価)、ACTION (改善) の 4 つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

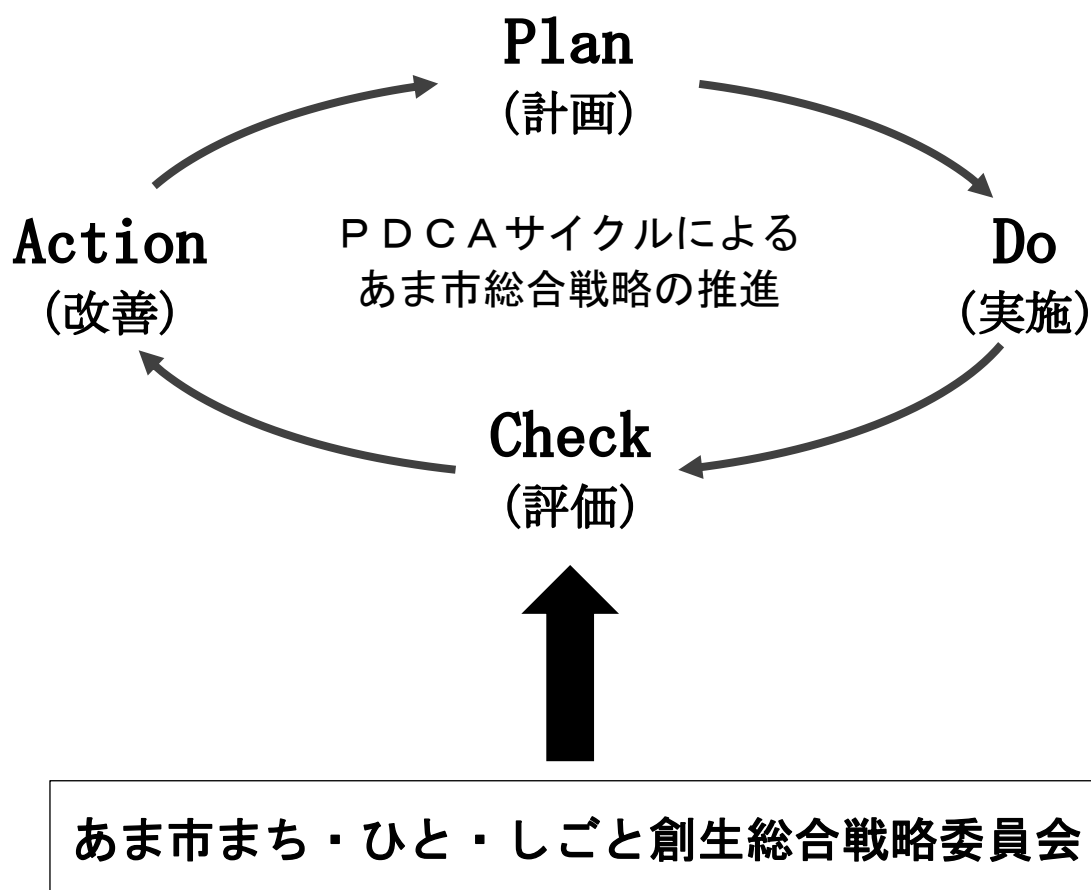
(2) 対象期間

本戦略の対象期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。なお、本戦略には、基本目標や施策ごとに数値目標や K P I（重要業績評価指標）※を設定していることから、毎年度戦略の評価・検証を行い、必要に応じ適宜見直しを行うものとします。

※ K P I（重要業績評価指標）…Key Performance Indicator の略称であり、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

(3) 総合戦略の推進体制

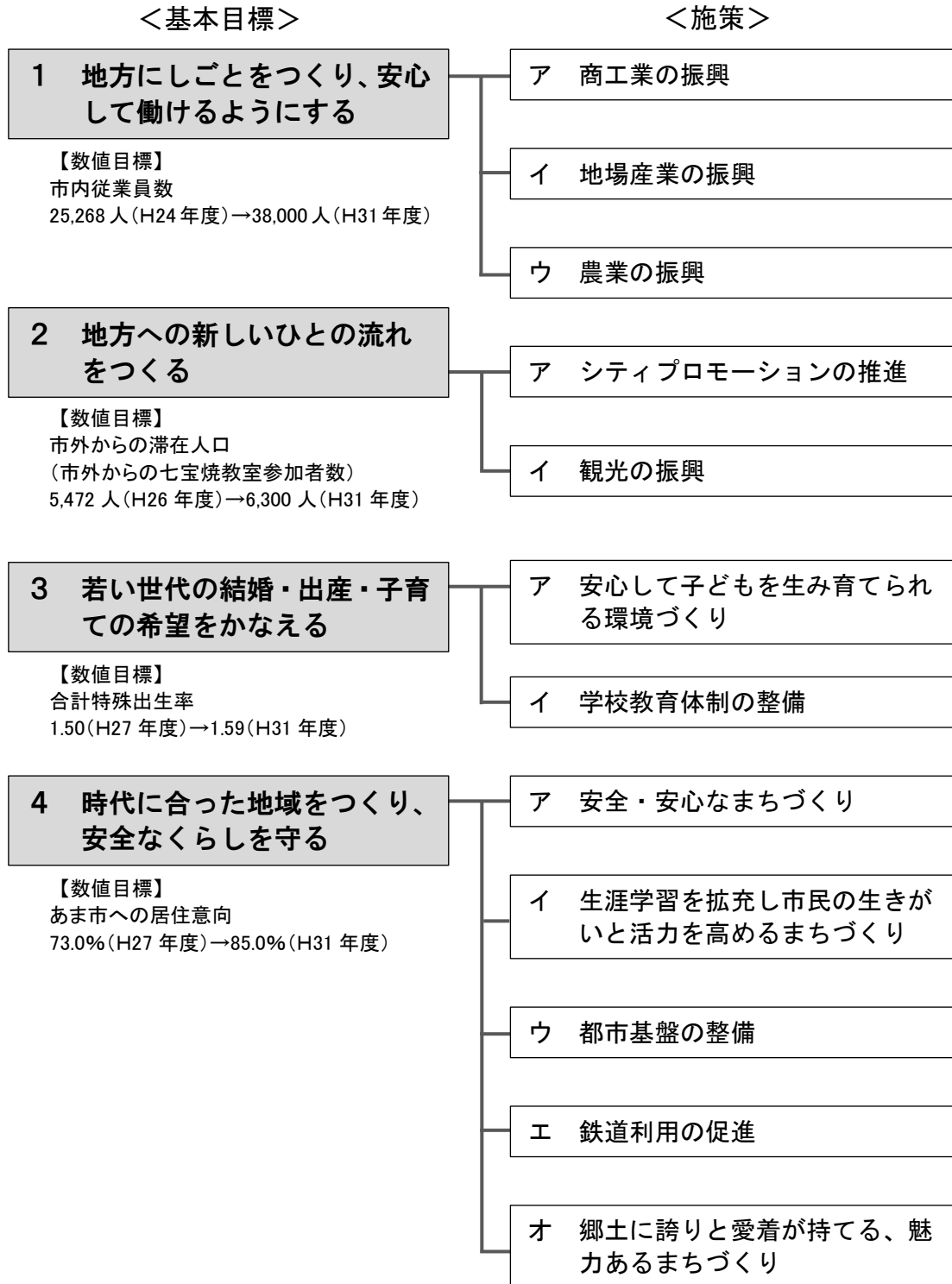
本戦略を着実に推進していくために、P D C A サイクルを確立していくことが必要であり、戦略で定める数値目標や K P I を基に、実施した施策や事業の効果について毎年度「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」を開催し、戦略の評価・検証・改善を行っていきます。



2 基本目標と施策

本戦略は、第1次あま市総合計画で定める市の将来像「人・歴史・自然が綾なすセーフティー共創都市“あま”」を踏まえた上で、人口減少を抑える施策の一層の推進を図るため、以下に示す戦略の体系のもと、施策の推進を図ります。

【戦略の体系】



基本目標 1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

本市は、名古屋市を中心部から公共交通機関で約 15 分という立地条件にありながら、田園風景と住宅地との調和がとれた緑豊かなまちを形成しており、市民アンケートの結果では、市民の 7 割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。また、市内の高校生は、就職先が市外でも、市内で生活しながら通勤を希望する傾向があります。

一方、本市は、人口 8 万 8 千人余を有するにもかかわらず、市内には就業場所が不足しており、名古屋市内の企業の通勤圏となっているため、市内での就業率は低くなっています。また、産業構造の変化に伴い、製造業、農業を始めとする市内各産業は、後継者不足や技術喪失の問題を抱えています。

これらのことから、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」ことで、就業に起因する人口流出の抑制、地域との連帯感の強化、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市内での就業機会を増大させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
市内従業員数	25,268 人 (平成 24 年経済センサス)	38,000 人 (平成 31 年直近の経済センサス)

(ア) 商工業の振興

【基本的方向】

本市の恵まれた立地条件は、企業や従業員にとって魅力的であると考えます。

そこで、市内に高度先端産業の工場等を新設、または増設する企業に対し奨励金を支給するなど、企業誘致を推進し、雇用の拡大を図ります。

また、本市の地域産業を振興し、地域経済を活性化することで、市内企業を応援するとともに、起業支援体制の構築を検討します。

【KPI (重要業績評価指標)】

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値
市内の法人新規設立数	65 件 (平成 26 年度)	100 件 (平成 31 年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
企業誘致ワンストップサービス	市内に企業進出を考える事業者に対する相談窓口を一本化し、検討段階では、市の情報や補助制度に係る情報提供を行うとともに、進出決定後は、市に対する各種手続の受付窓口となることで、事業者側の負担軽減と事業化までの時間短縮を図る体制を整えます。	産業振興課
高度先端産業の立地奨励	市内に高度先端産業の工場等を新設、または増設する中小企業者に対し奨励措置を講ずることで、工場立地の促進及び雇用の拡大を図ります。	愛知県産業振興課
国際的な企業誘致の展開	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と協力して、既存の国内優良企業の誘致だけでなく、国際的な企業誘致の活動を展開します。また、企業の海外進出の支援についても検討していきます。	ジェトロ産業振興課
地元金融機関と連携した起業支援	市と金融機関が連携して、市内で起業を考える人に対して、起業までの過程はもちろん、事業基盤を盤石のものにするために、取引先の開拓も含めた継続的な支援体制を検討します。	金融機関産業振興課
地域産業の振興	市内で特色ある事業等の情報を収集し、市のホームページで発信することや、あま市商工会の事業を補助することで、市内企業の活性化を支援します。	商工会産業振興課
勤労者及び企業に対する相談体制の整備	勤労者が職場での悩みごと、困りごとを相談できる体制を整えます。同時に、企業に対して、労使間のトラブル等の解決に向けた相談体制を整えます。	愛知県産業振興課

（イ）地場産業の振興

【基本的方向】

七宝焼や刷毛・刷子（はけ・ぶらし）など、本市が誇る地場産業の振興に向けて、現状の把握を行い、活性化に向けて市内外へのPRを積極的に行うと同時に、次世代の職人育成にも力を入れます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
七宝焼アートヴィレッジでの七宝焼教室参加者数	年間 6,935 人 (平成 26 年度)	年間 8,000 人 (平成 31 年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
調査、活性化方策の検討	七宝焼や刷毛産業の現状把握を行い、活性化の方向性を検討します。	七宝焼アートウヰレッジ
地場産業関係団体への補助金交付事業	地域の地場産業を振興するために、対象の団体に補助金を交付して、PR活動や後継者育成を支援します。	七宝焼アートウヰレッジ
ふるさと納税を活用した地場産業のPR	ふるさと納税による寄附の御礼に、七宝焼をはじめとする地域の品を贈り、PRすることで地場産業の振興を図ります。	関係事業者 関係団体 総務課
七宝焼（尾張七宝）を通じた名古屋造形大学との交流事業	平成7年に経済産業省の伝統的工芸品に指定された日本を代表する工芸品である七宝焼（尾張七宝）を通じて、名古屋造形大学と芸術・美術の分野で連携を図り、若い世代にも七宝焼の魅力をPRすると同時に、製造技術の伝承にも注力します。	名古屋造形大学 七宝焼アートウヰレッジ



七宝焼「間取り花鳥文花瓶」

(ウ) 農業の振興

【基本的方向】

本市の豊かな水と肥沃な土壌に恵まれた自然環境と大都市近郊の地理的条件を生かした農業の振興を図るため、今ある農業環境や施設を保っていくと同時に、市民農園の拡充など農地の新たな活用方法の模索や本市の農業を担う新規就農者の育成、利用集積による生産性の向上に取り組めます。

また、本市近郊からの消費者を見込み、本市で収穫された農作物の販売ができる場を提供します。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
農業塾参加者による産直施設販売参加者数	3人 (平成27年度)	15人 (平成31年度までに)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
多面的機能支払交付金を活用した事業展開	地域共同で、農地・農業用水等の資源や農村環境の保全活動を行います。さらに、農地周辺の用排水路等の施設の長寿命化や水質・土壌等の保全に取り組みます。	農業活動団体 産業振興課
市民農園の拡充	現在、市内で実施している市民農園は、キャンセル待ちの状態になっており、市民の一定の需要が見込まれます。市民農園をさらに拡充することで、気軽に農業を楽しむ市民を増やし、農地の有効活用、農業振興につなげます。その際、農家の方による指導あるいは農地付き住宅の設置等、多面的な展開を検討します。	産業振興課
新規就農の支援	新規就農者への支援に関する条件整備を進めると同時に、農家の後継者育成を行います。	愛知県 産業振興課
農業塾	農業に興味のある方に対して、農業について勉強する機会を提供します。成果として実際に収穫した野菜等を産直施設で販売します。	農業協同組合
農地の利用集積	農業の担い手が、地域で効率的な農業経営を行うことができるよう、農地の利用集積を促進し、生産性の向上を図ります。	農業協同組合 産業振興課
農作物の高機能・高付加価値化、農業用施設の高機能化	地元農作物の高機能・高付加価値化を図り、地域のブランドとして確立するとともに、農業用施設の高機能化促進を検討します。	産業振興課
軽トラ朝市の開催	毎週日曜日の朝、七宝焼アートヴィレッジ敷地内で地元の農家が収穫した農作物を軽トラックで販売します。	七宝焼アートヴィレッジ



多面的機能支払交付金を活用した、農村環境の保全活動

基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる

本市は、人口 220 万人余を擁する名古屋市からの公共交通機関、自動車等の利用による交通アクセスに優れ、また、市内に緑も多く、地価や家賃も比較的低廉な状況となっています。

一方、本市でも、今後、人口減少が予測され、それに伴い、経済規模の縮小や人口ピラミッドの形状が「つぼ型」（幼年人口が少なく老年人口が多い状態で人口減少が続く状態）が続くことが見込まれます。また、本市は、平成 22 年 3 月に合併により誕生した新しい市であり、知名度という点ではまだ十分でないと考えられます。さらに、仕事があれば人は暮らせるわけではなく、まちに魅力がなければ暮らしていけないものと考えられます。

これらのことから、「地方への新しいひとの流れをつくる」ことで、本市の認知の向上による移住・店舗進出の促進、人口ピラミッドの形状の改善、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市外からの滞在人口を増加させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
市外からの滞在人口 (市外からの七宝焼教室参加者数)	5,472 人 (平成 26 年度推計)	6,300 人 (平成 31 年度)

(ア) シティプロモーションの推進

【基本的方向】

移住や店舗進出には、まず本市に来てもらい、見てもらい、知ってもらうことが重要であるため、交流人口の増加に向けて、本市の魅力の発信に取り組むとともに、本市を訪れる機会づくりに取り組みます。また、移住相談窓口の設置など、これらの取り組みから定住の促進につなげていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
年間の転入者数	3,384 人 (平成 26 年度)	4,000 人 (平成 31 年度)
スポーツの国際大会や全国大会の会場又は練習場の誘致件数	0 件 (平成 26 年度)	3 件 (平成 31 年度までに)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
あま市イメージアップ戦略事業	七宝焼アートヴィレッジを中心に、民間の専門的知見を活用し、本市の情報発信力と好感度を向上させ、イメージアップを図ります。	七宝焼アートヴィレッジ
大都市近郊の自然を活用した市のPR	名古屋市近隣でありながら豊かな自然が残る本市の特徴を生かして、市民農園や農業体験、自然体験などを実施します。	産業振興課 七宝焼アートヴィレッジ
シティプロモーションの実施	転入者や交流人口の増加のために、シティプロモーションの方針を設定し、パンフレット等の広報ツールを戦略的に活用します。	企画政策課
あま市のよいこと「見える化」事業	市外の方に向けて「住んでみたくなるまち」をアピールするために、本市の魅力的な要素を写真化し、ホームページ等により情報発信します。	企画政策課
ロケーションの招致	映画やテレビドラマ、バラエティ番組などのロケ地として本市が採用されるように、メディア等へのPRや市内資源のデータベース作成を行います。	企画政策課
移住相談窓口の設置	移住に関する相談をワンストップで行える相談窓口を設置します。	企画政策課
スポーツ大会の会場の誘致	スポーツの国際大会や全国大会などの会場や練習場として、市の施設を利用してもらう誘致を行い、スポーツ振興や地域活性化を図ります。	スポーツ課
地域グルメブランドの確立	評価制度を取り入れた地域グルメブランドの確立を目指し、市内飲食店を応援します。	商工会議 観光協会



大都市近郊の自然豊かなまち

(イ) 観光の振興

【基本的方向】

あま市観光協会と連携し、巡回バスなどを利用した観光振興に取り組みます。また、訪れる人の満足度向上を図るため、観光ボランティアなどの人材育成を行います。さらに、効果的に観光振興を図っていくため、海部津島地域の他市町村と連携を進めていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
七宝焼アートヴィレッジ来訪者数	109,100人 (平成26年度)	130,000人 (平成31年度)
観光ボランティア数	0人 (平成27年度)	50人 (平成31年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
巡回バスを利用した市内観光ルートの設定	平成27年11月に試行運転を開始した地域公共交通(巡回バス)を利用して周ることができる市内観光ルートを設定します。また、将来的には、観光専用のバスの巡回も視野に入れて検討します。	企画政策課
広域連携による観光振興	海部津島地域での広域観光振興や、あま・大治・蟹江・飛島(あま市、大治町、蟹江町、飛島村)まちづくり連携会議(AOKT)の地域間交流事業などを検討し、観光振興に関する広域連携を進めます。また、愛知県や名古屋市との連携も検討します。	七宝焼アートヴィレッジ 企画政策課
観光ボランティア育成事業	観光客をおもてなしするボランティアを育成します。	観光協会



七宝焼アートヴィレッジ

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本市では、就職を機に市外に転出された方が、結婚・出産を経て子育てをするに当たり、家族の協力を得やすく自然環境にも優れる市内にUターンをする傾向が見られます。また、公共交通機関、自動車等の利用による名古屋市からの交通アクセスに優れ、区画整理事業の実施や民間デベロッパーによる住宅分譲が行われ、地価や家賃も比較的低廉でもあることから、一部の地域では、若い世代の転入が顕著になっています。

一方、市民アンケートの結果によると、市民は、結婚・出産・子育てに希望はあるものの、それを実現できていない傾向が見られます。また、例えば、女性が「子育てを優先しながら仕事ができる環境」と「仕事も重視しながら子育てをできる環境」が必要となるなど多様な働き方が存在してきています。

これらのことから、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ことで、生産年齢人口の増加、人口ピラミッドの形状の改善、地域経済の活性化が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、合計特殊出生率を向上させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
合計特殊出生率	1.50 (平成27年度)	1.59 (平成31年度)

(ア) 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

【基本的方向】

既存の子育て支援事業の拡充、大学との連携による新規事業の展開、子育てに関する各種の情報発信などを通して、本市を今よりも子育てしやすいまちへと発展させます。

同時に、保護者の希望に応じた形での仕事と子育ての両立が図られるよう、保護者のニーズを踏まえた上で支援の充実を図っていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業登録会員数及び利用回数（あま市分）	484人 701回 (平成26年度)	550人 850回 (平成31年度)
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考えられるひとの割合	—	40%以上 (平成28年度)
子育て世代の移住・定住者数	—	2.0%増加 (平成28年度)
第三子保育料無料化対象児童数	—	83人 (平成28年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
大学校法人同朋学園と連携した子育て支援事業	連携協力協定を結んでいる学校法人同朋学園（同朋大学、名古屋音楽大学、名古屋造形大学）の学生と、児童クラブの児童見守り事業や、児童館でのイベントを協働で実施します。また、大学の講師を招いて子育てに関する講演会や研修会を開催します。	同朋大学 名古屋音楽大学 名古屋造形大学 子育て支援課
エンゼルシッター事業	子育て世代の親が、市主催の講座等に参加しやすいよう、開催時間に子どもの一時預かりサービスを実施します。	関係各課
あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事業	子育てを援助してほしい人と援助したい人が会員となって、一時的な子育ての助け合いを地域で行う住民参加型の事業として展開します。あま市と大治町の広域で実施している利点を生かし、利用者の利便性向上を図ります。	子育て支援団体 子育て支援課
子育てコンシェルジュ配置事業	子どもや保護者の身近な場所で、妊娠期から子育て期にわたり、様々なニーズへの総合的相談支援を提供するワンストップサービスを行い、切れ目のない支援を実施します。	子育て支援課
病児・病後児保育事業	病気や病気回復期の小学6年生までの児童に対して、保護者が就労等で保育できない時に、施設で児童を預かる体制の構築を検討します。	医療機関 子育て支援課
子ども医療費支給事業	「小学生は入院・通院ともに全額無料」「中学生は入院全額無料、通院3分の2無料」とする施策を継続します。	保険医療課
不妊治療費助成事業	人工授精を受けている方に対し、治療に要した費用の一部を助成します。	健康推進課
妊婦健診事業	妊娠期を健康に過ごし、出産を経て、乳児を不安なく養育するため、妊婦・乳児健康診査の費用負担を継続します。また、産婦健康診査の費用負担を検討します。	健康推進課
発達に応じた子育て支援	乳幼児健康診査の結果で、保護者に対して一人ひとりの子どもの発達に応じた関わり方等について支援します。	健康推進課
子育て支援情報の集約と発信	市の子育て支援に関する施策をガイドブック（子育てカレンダーなど）に分かりやすくまとめ、事業の周知や利用促進を図ります。	子育て支援課

事業名	内容	関係機関等
父親の子育て参加の促進	父と子向けの料理教室を開催するなど、父子で楽しい時間を過ごす機会を提供し、父の子育て参加を促進します。	人権推進課
母子家庭、父子家庭への子育て支援	母子家庭および父子家庭に対して、各々のニーズに合ったサポートを検討します。	子育て支援課
高校生の社会参加促進	高校生が、小中学生の子どもの宿題や勉強をみる仕組みを検討します。子育て支援と同時に、高校生の社会参加を促進する機会のひとつとします。	関係各課
養子縁組支援の検討	養子縁組を希望する人に対して、養子縁組に関する制度の情報提供をはじめとした支援を検討します。	関係各課
ブックスタート事業	生後4か月の乳児検診時に絵本をプレゼントします。赤ちゃんと保護者が家庭で絵本を通して触れ合いながら、子どもの感性や想像力を養うきっかけを提供します。	生涯学習課
第三子保育料無料化事業	3人以上の児童を養育、監護している世帯は、3歳未満児かつ第三子以降の児童の保育料を無料とし、子育て世帯の経済的負担を軽減します。	子育て支援課
男女共同参画プランの見直し	「あま市男女共同参画プラン」を見直し、男女が個性を認め合い、互いに思いやる心を持ちながら、より一層輝けるまちづくりを推進します。	人権推進課
性的マイノリティへの理解促進	人権尊重のまちづくりを推進していく中で、性的少数者への理解の促進を図る事業を検討します。	人権推進課
ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	広報や市のホームページを活用して、ワーク・ライフ・バランスの必要性について普及啓発や情報提供を行います。特に休業や休暇、子育て期間中の短時間勤務等の制度の周知を図っていきます。	企画政策課 産業振興課



児童クラブの様子

(イ) 学校教育体制の整備

【基本的方向】

子どもたちが健全に成長するために、学校教育のさらなる充実を図ります。学校規模や支援体制など現在の体制を見直すと同時に、地域の方々の学校教育支援など地域性を生かした新規事業にも取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
不登校児数	3.8% (平成26年度)	2.0%未満 (平成28年度)
非行、犯罪件数	—	1.5%未満 (平成28年度)
学校教育環境が安心して安全な場所であると考え る人の割合	—	90.0%以上 (平成28年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
公立学校規模適正化の検討	子どもたちが充実した学校生活を送るために、適正な学校規模を市民の意見を参酌しながら検討し、大規模校、小規模校の問題を解消します。	学校教育課
スクールサポーターの配置	教職員の補助、特別支援教育の補助、あるいは英語指導の補助を担うスクールサポーターを配置し、児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな指導を実現します。	学校教育課
教育相談支援事業	養育相談室、学校支援事業など、学校教育の支援体制を充実させ、学校の教育力を向上させます。また、学校支援アドバイザーを配置することで、児童生徒を非行や犯罪被害から守ります。	学校教育課
学校支援コーディネーターの配置	児童や保護者にとって魅力的な学校を作るため、地域に住む方が学校を支援する体制を構築します。	学校教育課
特色ある学校づくりの推進	各小学校が各々の特色を打ち出し、各校が掲げた事業テーマのもとに、児童の心に響く活動に取り組めるよう促します。	学校教育課
総合教育会議の設置	総合教育会議を設置し、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、課題と目指す姿を共有しながら連携して効果的に教育行政を推進します。	企画政策課

事業名	内容	関係機関等
地産地消・各地の郷土料理を取り入れた学校給食	地元の安全な食材や各地の郷土料理、名物などを給食に取り入れます。楽しい食育を通した子どもたちの健全育成を目指します。	学校給食センター課



地産地消の学校給食
 (市内で収穫された小松菜、ねぎが使われています。)

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守る

本市は、地域の連帯感により生まれた助け合いの精神や、数多くの地域活動とそれを支える市民の方々によって、より良いまちづくりをしていこうという取り組みが行われており、市民の7割以上の方が、今後も居住する意向を有しています。また、教育面では、他市町村に先駆けて「教育立市プラン」を立て、人材育成に市を挙げて力を入れています。

一方、少子高齢化が進行する中で、高齢者のスキルを社会貢献や地域の経済を元気にするために活用する社会づくりが必要です。さらに、2027年のリニア中央新幹線開業に伴う地域間交流の活性化により、市民をとりまく状況にも大きな変化が予測され、価値観の多様化もさらに進行すると考えられます。

これらのことから、「時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守る」ことで、住みやすいと感じる地域の形成、居住意向の向上が期待できると考えられます。

そこで、次の目標を掲げ、市民の居住意向を向上させる戦略を実施します。

【数値目標】

指標	現状値	目標値
あま市への居住意向	73.0% (平成 27 年度)	85.0% (平成 31 年度)

(ア) 安全・安心なまちづくり

【基本的方向】

災害時の安全を確保する防災体制を拡充すると同時に、地域の防犯力を高めることで、安全・安心のまちづくりを推進します。また、安全・安心を医療面からも支えるため、新たに開院した市民病院を核に地域医療の充実を図っていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
消防団員の充足率	96% (平成 27 年度)	100% (平成 31 年度)
市内犯罪発生件数（刑法犯）	996 件 (平成 26 年)	800 件以下 (平成 30 年)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
コミュニティFM事業	災害発生時等における緊急放送を目的に、海部津島地域7市町村を放送エリアとして開局したコミュニティFM放送局を維持し、市民の安全・安心を確保します。	報道機関 企画政策課
地域防災力の強化	消防団活動環境の充実を図るとともに、女性消防クラブの活動を支援します。また、自主防災組織の育成や活動を支援して地域の防災力を強化します。	防災活動団体 安全安心課
公用車の青パト化	犯罪の抑止、また市民の防犯意識の向上を図るために、青色回転灯を公用車に設置します。	総務課 安全安心課
体験型防犯教室開催支援	小学校児童を対象に体験型防犯教室を開催すると同時に、地域住民を対象に講師を養成することで、地域の防犯力を高めます。	子育て支援団体 学校教育課
市民病院による地域に密着した医療の提供	新築移転した市民病院において、名古屋第一赤十字病院と連携した、早期に集中的リハビリを行える「回復期リハビリテーション病棟」を整備します。地域に密着した医療を確保し、効率的かつ的確な医療体制を構築します。また、災害時にも病院機能を維持し、被災者の受け入れを可能にします。	市民病院



青パト公用車



新築移転したあま市民病院

(イ) 生涯学習の拡充による市民の生きがいと活力を高めるまちづくり

【基本的方向】

高齢化が進行していく中で、健康なアクティブシニアを増やしていくために医療情報を基に健康増進施策の充実を図ります。また、高齢者のマンパワーをまちづくりに生かしていくために、学びの機会の提供を行っていきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
シルバーカレッジ入学希望者割合（定員 50 人/年）	—	100.0% （平成 28 年度）
コミュニティボランティア活動加入割合	—	40.0% （平成 28 年度）
健康マイレージ参加人数	385 人 （平成 26 年度）	2,000 人 （平成 31 年度まで累計）

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
シルバーカレッジ事業	60 歳以上のシニア層が生涯現役でいきいきと活動できる社会を目指して、シルバーカレッジ事業を実施します。コミュニティ活動やボランティア活動で生かせるスキルの学習機会を提供し、地域活性化に貢献できる人材を育成します。	生涯学習課 高齢福祉課
データヘルス計画事業	国民健康保険加入者の健康保持増進、疾病予防、重病化予防のために、検診情報などのデータを活用した現状分析を行います。分析に基づくデータヘルス計画（保健事業の実実施計画）のもと、焦点を絞った効率的・効果的な事業を実施します。	保険医療課
健康マイレージ事業	生活習慣改善につながる、運動・健康に関わる検診・健診、イベント、講座などに参加した市民にポイントを付与するマイレージ制度を拡充し、より楽しみながら健康維持ができる事業にしていきます。	関係事業者 健康推進課
健康づくりボランティア育成事業	健康づくりボランティア育成講座の受講者を対象に、あま市生き生き推進隊の結成と活動を支援します。	健康推進課
食生活改善推進員養成事業	あま市食生活改善推進員の会員の拡充と活動を支援します。	健康推進課
健康大使任命	健康づくりに積極的に取り組む市民等を健康大使に任命して、イベントなどで健康に関する情報発信と意識高揚を図ります。	健康推進課
元気なシニアアスリートの育成	元気な高齢者の象徴になるようなシニアアスリートを育成し、高齢者スポーツの全国、国際大会に出場できるような支援を検討します。	スポーツ課

(ウ) 都市基盤の整備

【基本的方向】

住宅や交通、公共施設といった都市基盤の整備を計画的に行い、より住みやすいまちづくりに取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
区画整理事業等による転入者数	—	600人 (平成31年度まで合計)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
空家等対策事業	空き家の実態を調査し、結果に基づく空き家の有効活用を検討します。また空き家を留学生や母子・父子家庭優先の住宅など、多様な活用方法や運営方法を検討します。	都市計画課
土地区画整理事業	快適で安心して暮らせる生活環境を整備するために、土地区画整理事業を推進し、市街地の整備を図ります。	区画整理組合 都市計画課
公共施設等総合管理計画の策定と個別施設計画の策定	公共施設等の現状を把握し、長期的な視点をもって施設の更新・統廃合・長寿命化等を実施するために、公共施設等総合管理計画と個別施設計画を策定します。	企画政策課
地域公共交通試行運行事業	地域公共交通会議で協議された体系に基づいて、高齢者をはじめ日常的に移動に困っている方々を支援する公共交通を運行します。	企画政策課
地区計画制度の活用による開発、都市計画マスタープラン見直し・地区計画策定事業	本市の中心部にある七宝駅周辺地区の市街化調整区域において、行政拠点となる本庁舎整備と一体となった計画的なまちづくりを推進します。そのために、都市計画の総合的指針である「都市計画マスタープラン」を見直し、地区のまちづくりの方針を定めるとともに、地区の実情や特性に応じた地区計画を策定します。	都市計画課
道路ストック修繕	道路ストック（橋梁、舗装、道路附属物）の維持管理・補修について、「事後保全」から「予防保全」の維持管理への転換を図り、通行者の安全を確保します。	土木課
会社や自動車学校と連携した公共交通の充実	会社や自動車学校の送迎バスを市民も利用できるよう事業者と連携し、市内における公共交通の充実を検討します。	関係事業者 関係各課

(エ) 鉄道利用の促進

【基本的方向】

市民アンケートでは、本市に住み続けるために必要な条件として、交通・通勤の利便性がよいことが上位となっております。市民の生活の足となり、本市の交通の要のひとつである鉄道を将来にわたって維持していくために、鉄道会社と連携しながら鉄道利用を促すイベントや事業に取り組みます。

【KPI（重要業績評価指標）】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値
鉄道利用者数 (甚目寺駅、七宝駅、木田駅の一日平均利用者計)	20,710人 (平成25年度)	23,000人 (平成31年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
鉄道維持の方策検討	鉄道利用者の状況を把握し、公共交通の維持に向けた方策を検討します。	鉄道事業者 関係各課
利用促進イベント事業	鉄道会社と連携し、鉄道利用促進に向けたイベントを開催します。	鉄道事業者 関係各課
名古屋鉄道津島線への愛着づくり	大正3（1914）年に開通し、市民の生活の足となっている名古屋鉄道津島線に対する愛着づくりを促進する事業を検討します。	鉄道事業者 関係各課
パーク＆ライドの検討	公共交通の利用促進や交通渋滞の緩和、環境への配慮などを目的にパーク＆ライドの推進に向けた検討を行います。	関係各課



市内を走る鉄道

(オ) 郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまちづくり

【基本的方向】

平成 27 年に市制施行 5 周年を迎えた本市が、将来に向けて市民が愛着の持てるまちとなるために、住みやすさに加えて「楽しみ」や「誇り」を実感できる、まちのシンボルづくりやイベント事業に取り組みます。

【K P I（重要業績評価指標）】

K P I（重要業績評価指標）	現状値	目標値
「あまつり」来場者数	13,000 人 (平成 27 年度)	15,000 人 (平成 31 年度)
市民活動センター「あまテラス」登録団体数	106 団体 (平成 27 年 10 月現在)	150 団体 (平成 31 年度)

【事業案】

事業名	内容	関係機関等
まちのシンボルづくり	市制施行 5 周年を迎えたことに伴い、市民参加による市の花（〇〇）や木（〇〇）を制定しました。このようなまちのシンボルづくりや P R、協働によるイベント事業などを推進し、魅力あるまちづくりを進めます。	企画政策課
魅力ある地域イベントの開催による子どもたちの思い出づくり	夏に開催する「あまつり」、冬に開催するイルミネーションなど、子どもたちの思い出として記憶に残る魅力的な地域イベントを開催し、将来の地域イベントの担い手、または参加者として戻ってきてもらえるよう、地域全体で子どもたちの思い出づくりの仕組みを構築します。また、こうしたイベントに七宝焼や武将のまちなど、あま市のシンボルとなる要素を取り込み、本市への愛着の醸成につなげていきます。	観光協会 商工会 企画政策課
市民活動センター「あまテラス」の運営	市民活動団体を支援し、市民活動を通じた若い人の地域に対する愛着を深めていきます。	市民活動団体 企画政策課
中学生のボランティア活動等の参加促進	中学生に地域の構成員としてボランティア活動や、市民活動団体のイベント等に参加・活躍してもらうことで、社会参加を促進するとともに、地域の担い手としての意識を高めます。	中学生 市民活動団体 関係各課



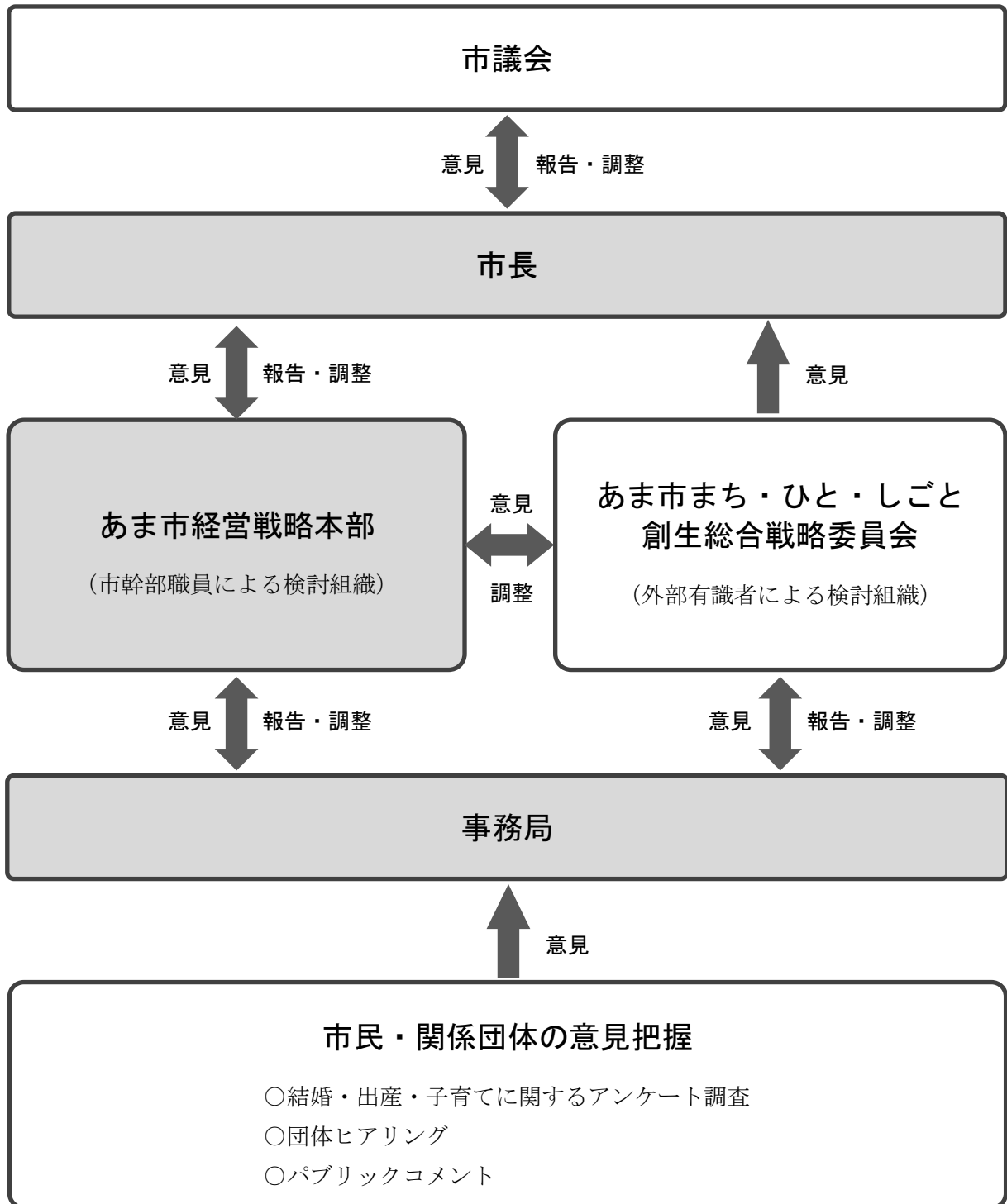
夏のあまつり



冬のイルミネーション

資料編

(1) 策定体制



※網掛けは庁内での検討組織

(2) あま市経営戦略本部設置要綱

(設置)

第1条 市政の基本方針や重要施策等について審議し、市政を総合的かつ効率的に推進するためにあま市経営戦略本部（以下「本部」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 本部の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 市政の基本方針に関する事項
- (2) 重要施策に関する事項
- (3) 中長期的な行政計画に関する事項
- (4) まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事項
- (5) その他市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員を持って組織する。

- 2 本部長は市長をもって充て、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部員は、部長職をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、本部を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が招集し、本部長が議長となる。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、第3条に掲げる者以外の者を会議に出席させ、その者に説明させ、又は意見を求めることができる。

(プロジェクトチーム)

第6条 本部は、第2条の所掌事項について、その実施に係る分野横断的な重点課題について調査研究させるため、プロジェクトチームを置くことができる。

- 2 プロジェクトチームのメンバーは、その都度職員のうちから本部長が任命する。
- 3 プロジェクトチームは、調査研究した結果を本部に報告するものとする。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

(3) あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の少子化及び人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域を維持していくために策定する「あま市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」（以下「総合戦略等」という。）に関する事項について、市民等の意見を広く反映させるため、あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、総合戦略等を策定・検証するための意見交換を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。

- (1) 市民代表
- (2) 学識経験者
- (3) 産業界代表
- (4) 教育機関代表
- (5) 金融機関代表
- (6) 議会代表
- (7) 市職員
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(役員)

第4条 委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 座長 1名

2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長及び座長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 座長は、委員会の議長となる。座長に事故あるときは、会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、5年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、企画財政部企画政策課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が委員会に諮って定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

(4) あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会委員名簿 (敬称略)

区 分	所属・職名	氏名
1号委員 (市民代表) ※氏名 50音順	あま市老人クラブ連合会代表	阿部 紀男
	NPO法人ママ・ぷらす代表	川原 史子
	あま市観光協会会長	清水 明俊
	ミルクキーねっと代表	中島 純子
	あま市ボランティア連絡協議会代表	松本 治子
	あま市まちづくり委員会代表	武舎 妙子
2号委員 (学識経験者)	大同大学大学院 非常勤講師	谷口 庄一
3号委員 (産業界代表)	あま市商工会会長	山田 精二
4号委員 (教育機関代表)	愛知県立五条高校校長	橋本 敏弘
	愛知県立美和高校校長	吉田 敦代
	あま市教育委員会教育長	松永 裕和
5号委員 (金融機関代表)	J A海部東 代表理事 組合長	大橋 義弘
6号委員 (議会代表)	あま市議会議長	藤井 定彦
7号委員 (市職員)	あま市副市長	小出 春夫
	あま市企画財政部長	後藤 幹寿

(5) 策定経過

年月日	区分	内容
平成 27 年 6 月 5 日～ 6 月 21 日	結婚・出産・子育てに関するアンケート調査	市内公立高校に通うあま市在住の全ての高校生及び 19～40 歳の一般市民を無作為に抽出し、合わせて 3,000 人を対象に実施
6 月 12 日	第 1 回あま市経営戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・あま市人口ビジョン及びあま市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて ・アンケート調査の実施について ・まち・ひと・しごと創生の概要について ・人口の現状について ・庁内ヒアリング実施について
6 月 29 日	第 1 回あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・あま市人口ビジョン及びあま市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュールについて ・アンケート調査の実施について ・まち・ひと・しごと創生の概要について ・人口の現状について
8 月 7 日	第 2 回あま市経営戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果速報について ・あま市人口ビジョン素案について ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について
8 月 19 日	第 2 回あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果速報 ・あま市人口ビジョン素案について ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について
8 月 24 日 ～ 9 月 14 日	団体ヒアリング	連合愛知、クローバーTV、沖之島コミュニティ、NPO法人ママ・ぶらす、NPO法人ほっとネット・みわ、あま市サクサク盛り上げ隊の計6団体に対しヒアリングを実施
10 月 30 日	第 3 回あま市経営戦略本部会議	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・あま市人口ビジョン素案について ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11 月 12 日	第 3 回あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果について ・あま市人口ビジョン素案について ・あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案について
11 月 17 日 ～ 12 月 16 日	パブリックコメントの実施	「あま市人口ビジョン素案」及び「あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略素案」についてパブリックコメントを実施
平成 28 年 1 月中旬	第 4 回あま市経営戦略本部会議	
2 月上旬	第 4 回あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会	

あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 月

発行：あま市

〒490 - 1292 愛知県あま市木田戌亥 18 番地 1

TEL 052-444-1001（代表）

編集：あま市企画財政部企画政策課